

令和5年度学校安全指導者養成研修 実施要項

1 目的

各地域・学校において児童生徒等の安全の確保が図られるよう、学校安全における三領域（生活安全・交通安全・災害安全）に関し、必要な知識等を習得させ、各地域における研修講師等として、1）学校安全に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2）学校、当該地域において教職員の専門性向上を推進する力を発揮し、指導・助言等を行うことのできる指導者の養成を図る。

2 主催 独立行政法人教職員支援機構

3 共催 文部科学省

4 期間 令和5年7月5日（水）～令和5年7月7日（金）

5 実施方法 Web 会議サービスを用いた同時双方向通信によるオンライン研修（Bタイプ）

6 配信元 独立行政法人教職員支援機構 つくば本部
〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地

7 標準定員 120名

8 受講者

（1）受講資格

都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者

幼稚園の園長、副園長、及び小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭等であって、学校や当該地域において本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者

当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生のうち、教職経験のある者

「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定）を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を10%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について配慮すること。

（2）推薦人数

推薦する場合、以下のとおりとする。

各都道府県教育委員会においては2名程度とする。各指定都市教育委員会、各中核市教育委員会、各都道府県知事部局、附属学校を置く各国公立大学、国立青少年教育振興機構等においては1名程度とする。

（3）推薦手続

推薦期限は、令和5年5月29日(月)とする。

各都道府県・指定都市教育委員会等においては、候補者を取りまとめて「研修システム」により推薦を行う。ただし、中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修システム」により推薦を行う。

（4）受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。

ただし、標準定員を超過する場合は、受講者数を調整することがある。そのため、「研修システム」により推薦を行う際に、候補者毎に推薦順位を入力すること。

9 研修内容

日程表は「別紙1」のとおりとする。

10 事前課題

(1) 研修成果活用計画書の作成

受講者及び所属長は事前に「研修成果活用計画書」を作成し、提出すること。なお、様式、提出方法等については、受講者決定時に別途連絡する。

(2) その他の事前課題

その他の事前課題がある場合は、受講者決定時に別途連絡する。

11 研修成果の活用

本研修は、受講者の研修成果を各学校や当該地域で活用することを前提としている。そのため、研修終了後、1年程度の期間を経た後に、研修成果の活用状況（研修企画、研修講師、他校訪問等）についてのアンケート調査を実施する。推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

12 その他

(1) 所定の課程を修了した受講者には、修了証書を授与する。受講者推薦の際に、必ず受講者の氏名を確認し、正確に記入すること。

(2) 本研修は、Web 会議サービス「Zoom ミーティング」((株)Zoom ビデオコミュニケーションズ)を用いて同時双方向通信を行うオンライン研修である。受講に当たっては、当該ソフトウェアのインストールやインターネット通信環境の確保の他、相互に音声・映像をやりとりする協議等ができるよう、音声マイク・Web カメラ等の必要機器を備えた端末を、一人一台準備すること。なお、講義資料の配付やアンケートの回答等については、学習管理システム「学びばこ」を用いる。「学びばこ」は専用のソフトウェアやアプリをダウンロードする必要がなく、対応するブラウザであればスマートフォン等の端末からも閲覧可能である。

(3) 受講者が研修に専念できるよう、推薦者には適切な受講環境及び研修時間の確保等、特段の配慮をお願いする。

(4) 本研修の受講に際し、特別な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。

令和5年度 学校安全指導者養成研修(Bタイプ) 日程表

1日目 7/5 (水)	9:00	9:30	10:45	11:00	12:15	13:15	14:30	14:45	16:00	16:15			
	開講にあたって イントロダクション	第1講 講義(45分)・演習(30分)		休憩	第2講 講義(45分)・演習(30分)		昼休憩	第3講 講義(45分)・演習(30分)		休憩	第4講 講義(45分)・演習(30分)		リフレクション
学校安全の現状と課題		グループ協議	学校安全の考え方		グループ協議	発達段階に応じた効果的な教育と組織活動① 生活安全		グループ協議	発達段階に応じた効果的な教育と組織活動② 交通安全		グループ協議		
		文部科学省											

2日目 7/6 (木)	9:15	9:30	10:45	11:00	12:15	13:15	15:15	16:00	16:15	
	受付	イントロダクション	第5講 講義(45分)・演習(30分)		休憩	第6講 講義(45分)・演習(30分)		昼休憩	第7講 事例報告(30分×3)・演習(45分) ※休憩含む	
発達段階に応じた効果的な教育と組織活動③ 災害安全			グループ協議	効果的な安全教育の進め方		グループ協議	学校事故事例報告 ・不審者対応 ・救命処置 ・災害発生時の対応		グループ協議	

3日目 7/7 (金)	9:15	9:30	10:45	11:00	12:15	13:15	16:00	16:15		
	受付	イントロダクション	第8講 講義(45分)・演習(30分)		休憩	第9講 講義(45分)・演習(30分)		昼休憩	第10講 講義・演習・協議(150分) ※休憩含む	
危機管理体制の現状と課題			グループ協議	地域の災害リスクを踏まえた危機管理のあり方		グループ協議	学校安全の組織的な推進体制と研修成果の活用			

※2日目、3日目の入室開始は、9時からとし、朝のイントロダクションを9時15分から始めます。

※午前・午後ともに、講義・演習を150分で構成しています。